

第1章 平成27年度 行財政の概況

第1節 決算の概況

関川村の平成27年度の一般会計と特別会計及び水道事業会計の決算額は、次のとおりです。

(1) 一般会計と特別会計

歳入歳出決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	財政調整基金積立・取崩	実質単年度収支
	A	B	A-B=C	D	C-D			
1 一般会計	5,121,724	4,981,088	140,636	8,897	131,739	△ 36,214	78,623	42,409
特別会計	2 国民健康保険事業	755,084	683,515	71,569	0	71,569	0	△ 4,236
	3 国保関川診療所	59,484	57,399	2,085	0	2,085	0	△ 850
	4 介護保険事業	989,848	933,470	56,378	0	56,378	0	4,552
	5 後期高齢者医療	59,598	59,462	136	0	136	0	△ 89
	6 村有温泉	27,521	26,209	1,312	0	1,312	0	1,044
	7 宅地等造成	6,059	2,045	4,014	0	4,014	0	3,888
	8 簡易水道	37,850	33,778	4,072	0	4,072	0	720
	9 公共下水道事業	428,876	420,722	8,154	0	8,154	0	3,433
	10 農業集落排水事業	94,075	91,583	2,492	0	2,492	0	△ 2,709

一般会計と特別会計決算額の単純合計は、

歳入 75億8,011万9千円(前年度 70億8,245万円)

歳出 72億8,927万1千円(前年度 67億4,859万3千円)

で、前年度と比べると歳入は7.0%(4億9,766万9千円)、歳出も8.0%(5億4,067万8千円)の増額となりました。

平成27年度における歳入の増額は、地方債発行額7億7,340万円(対前年3億7,430万円増)や、普通地方交付税23億4,764万6千円(対前年1億5,243万9千円増)、地方消費税交付金(一般財源化分)1億1,090万5千円(対前年4,350万7千円)であり、歳出では、関川中学校グラウンド整備事業(2億32万9千円)をはじめ、観光施設整備事業(7,583万9千円)、災害復旧工事(河川)(4,757万9千円)などを実施しました。

また、村上市の新ごみ処理場の負担金は平成26年度に終了しました。

特別会計については、国民健康保険事業の歳出で8,451万8千円、国保関川診療所会計の歳出で293万3千円増加しましたが、それ以外の特別会計では、歳出が前年度に比べて減少しました。

(2) 繰越明許費の状況

(単位:千円)

事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般 財源
				国県支出金	地方債	受益者負担	
情報システム管理費	11,200	11,200	0	5,500	0	0	5,700
地域情報通信事業費	1,600	1,600	0	0	0	1,403	197
農林水産業施設管理費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
県営土地改良事業負担金	24,000	24,000	0	0	24,000	0	0
合計	39,800	39,800	0	5,500	24,000	1,403	8,897

(3) 水道事業会計

(単位:千円)

区分	収入	支出	差引
収益的収支	124,540	122,349	2,191
資本的収支	10,272	75,367	△ 65,095
合計	134,812	197,716	△ 62,904

※収益的収支には消費税を含まない。

公営企業法が適用される水道事業会計の決算額は、

収入 1億3,481万2千円 (前年度1億1,817万1千円)

支出 1億9,771万6千円 (前年度2億175万7千円)

で、前年度と比べると収入は14.1%(1,664万1千円)の増額となり、支出は2.0%(404万1千円)の減額となりました。

なお、収益的収支では219万1千円の黒字となりましたが、資本的収支では6,509万5千円の財源不足となり、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

(4) 財政指標

(単位:千円,%)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
標準財政規模		3,290,999	3,184,123	3,369,329
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-
	実質公債費比率 (3か年平均)	10.4	9.6	8.7
	将来負担比率	23.4	29.4	23.0
実質収支比率		3.9	5.3	3.9
経常収支比率		83.1	85.0	80.4
公債費負担比率		16.1	15.5	15.6
財政力指数(単年度)		(0.222)	(0.227)	(0.225)
3か年平均		0.227	0.225	0.225
基準財政需要額		2,929,393	2,840,969	3,023,915
基準財政収入額		649,907	645,762	678,898
標準税収入額		823,504	811,345	846,726
地方債年度末現在高		5,072,859	4,959,667	5,015,586
債務負担行為翌年度以降 支出予定額(一般財源等)		41,330	45,693	20,056
経常一般財源比率		95.1	95.4	96.4

実質赤字比率...一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率...一般会計と特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率...公債費の元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B+C+D+E) - F}{G - F}$$

A: 公債費充当一般財源(繰上償還等を除く)

B: 公債費に準ずるもの(「準元利償還金」という=公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等)

C: 一部事務組合が起こした地方債に充てたと認められる負担金

D: 公債費に準ずる債務負担行為充当の一般財源

E: 一時借入金利子償還金

F: 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債元利償還金及び準元利償還金

G: 標準財政規模+臨時財政対策債

将来負担比率...村が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

形式収支...歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支...形式収支から、継続費、通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支...当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支...単年度収支に当該年度において積み立てた財政調整基金積立金及び地方債の繰上償還金を加え、これから当該年度において取り崩した財政調整基金積立金の額を差し引いたものをいいます。

実質収支比率...標準財政規模に対する実質収支の割合。

財政力指数...財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的に見て標準的な行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)と、それを賄うために必要とされる標準的な収入(基準財政収入額)を比較したものです。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均}$$

公債費比率...理論的に算出した一般財源総額に占める公債費の償還に充てた一般財源の割合。

起債制限比率...公債費比率に、普通交付税の算定において基準財政需要額に事業費補正として算入された公債費を加味した過去3ヶ年度の平均値で、財政運営の弾力性を表します。この比率により地方債が制限されます。

公債費負担比率...一般財源総額に占める公債費償還に充てた一般財源の割合で、財政運営の弾力性を表す。実質的な公債費負担の状況を見る場合に使われます。

経常収支比率...経常一般財源総額に占める経常経費に充てた一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率です。通常、経常一般財源総額には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含める扱いとなっています。

経常一般財源比率...標準財政規模に対する経常一般財源収入額の割合で、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。